

地方公共団体向け「電子申請・届出システム」利用準備セミナー ～本システムの効果的な利活用に向けて～

厚生労働省では、電子申請・届出システム(以下、本システム)を令和4年度下期より運用しています。「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」による指摘を受け、介護保険法施行規則を改正し、当該手続きは原則として本システムを使用する旨等が規定され、経過措置期限である令和8年3月31日までに全ての地方公共団体において本システムの利用開始することが法令上求められています。

介護保険法施行規則改正の背景や本システムの理解促進を目的に、昨年度開催の地方公共団体向け「電子申請・届出システム」利用準備セミナーには多くの地方公共団体のご担当者様にご参加いただきました。

今年度も、本システムの更なる活用事例や最新情報、また本システム利用開始後の利便性や利用開始前の課題への対応策等のご紹介を目的に、以下の通り第3回地方公共団体向け「電子申請・届出システム」利用準備セミナーを開催致します。

開催日時 令和6年7月29日(月) 13:00-15:00

開催方法 オンラインセミナー(Zoomで開催いたします。)

対象者 全地方公共団体の「介護保険サービスの指定・申請等に関わる担当者」および「本システムの利用開始や運用に関わるシステム部門の担当者」

※昨年度のセミナーに参加された地方公共団体様におかれましても、他地方公共団体様の事例や本システムの最新情報についてご説明致しますので、是非ご参加ください。

申込方法 下記の申し込みフォームより、7月24日(水)17:00までにお申し込みください。
https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_ajMSI79NTiiA2WqAWyWmWA

※ 7月25日(木)以降に本セミナーの一部資料を事務局からメールにて送付致します。

第1部 本システムの概要や差審情報、伴走支援の概要等についてご説明します。

時間	内容	登壇・発表
13:00-13:05	開会の挨拶	厚生労働省
13:05-13:20	本システム概要、最新のシステム改修事項と改修スケジュール	厚生労働省
13:20-13:30	伴走支援の概要・実績	株式会社三菱総合研究所

第2部 利用準備前の具体的な利用準備進め方や課題、解決策、利用開始後の実際の業務フローや活用による効果等について、事例等をご説明します。

時間	内容	登壇・発表
13:30-13:45	運用開始前:利用準備段階における具体的な進め方や課題、解決策の実例紹介	神奈川県座間市、兵庫県豊岡市、北海道河西郡更別町
13:45-14:05	運用開始後:申請・届出受付状況や実際の業務フロー、活用による効果などの実例紹介	高知県、北海道江別市、茨城県鹿嶋市
14:05-14:15	本システムを利用して申請・届出を行ったことのある介護事業所の実例紹介	本システムを使用したことのある介護事業所
14:15-14:50	パネルディスカッション 参加自治体から事前質問について、登壇自治体がディスカッション	(発表自治体にご登壇)
14:50-14:55	質疑応答	厚生労働省 株式会社三菱総合研究所
14:55-15:00	閉会の挨拶	厚生労働省

※内容は、今後変更の可能性があります。